資料１

第２章　現状と第２期計画の評価

１　子ども・子育てを取り巻く環境　～酒田市の現状と課題～

（１）人口構成と将来の予測

○ 出生数の減少と死亡数の増加により人口の減少が続いています。
○ 年少人口（15 歳未満）が約１割、老年人口（65 歳以上）が約４割となっています。
○ 令和 10 年頃には８万人台になる見込みです。

近年の人口動態は、平成 18 年以降平成 23 年を除き 1,000 人以上の減少が続いており、令和５年には実増減が 1,606 人の減少（自然動態 1,434 人減、社会動態 172 人減）となっています。自然動態と社会動態を比較すると、平成 20 年までは転出超過による社会減が出生数減少等による自然減を上回っていましたが、平成 21 年以降は自然減が社会減を上回り、令和５年は自然減が約９割を占めるに至り、出生数の減少と死亡数の増加による自然減が大きな課題となっています。（図表 2-1）

（図表 2-1）　人口動態　　（人）

		平成 20 年	平成 21 年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
自然動態	出生	859	784	522	481	458	431
	死亡	1,371	1,383	1,533	1,617	1,621	1,865
	増減	△512	△599	△1,011	△1,136	△1,163	△1,434
社会動態	転入	2,511	2,544	2,189	2,206	2,361	2,304
	転出	3,255	3,005	2,337	2,452	2,598	2,476
	増減	△744	△461	△148	△246	△237	△172
実増減		△1,256	△1,060	△1,159	△1,382	△1,400	△1,606
世帯数		41,366	41,443	42,325	42,471	42,600	42,458

資料：住民基本台帳

人口の年齢別構成をみると、0 歳から 14 歳までの年少人口は、平成 12 年の 18,087 人に対して、令和６年３月末には 9,049 人（9,038 人減）となり、総人口に対する割合では 14.9%から 9.5%（5.4 ポイント減）と低下が続いています。同様に、15 歳から 64 歳までの生産年齢人口も、平成 12 年の 75,536 人に対して、令和６年３月末には 50,167 人（25,369 人減）となり、総人口に対する割合は 62.1%から 52.8%（9.3 ポイント減）となっています。一方、65 歳以上の老年人口[1]は、平成 12 年の 27,991 人から令和６年３月末には 35,815 人（7,824 人増）となり、総人口に対する割合でも 23.0%から、37.7%（14.7 ポイント増）と上昇しています。（図表 2-2）

1．**「65 歳以上の老年人口」**：総人口に占める割合が 21%を越えた社会を超高齢社会と定義しています。

（図表 2-2）　総人口、年齢別人口の推移　　（人）

		平成 12 年	平成 17 年	平成 22 年	平成 27 年	令和2年	令和6年3月末
総人口		121,614	117,577	111,151	106,244	100,273	95,031
年齢別	0～14 歳	18,087	16,058	14,123	12,168	10,313	9,049
		14.9%	13.7%	12.7%	11.5%	10.3%	9.5%
	15～64 歳	75,536	71,028	65,190	59,168	53,697	50,167
		62.1%	60.4%	58.7%	55.9%	53.6%	52.8%
	65 歳以上	27,991	30,491	31,835	34,518	36,263	35,815
		23.0%	25.9%	28.6%	32.6%	36.2%	37.7%

資料：令和２年までは国勢調査（※平成 17 年までは旧１市３町で合算）※総人口は年齢不詳を含む。令和６年３月末は住民基本台帳

人口推計によれば、本市の人口は令和 12 年には約８万７千人となり、令和 27 年には約６万７千人まで減少すると予測されています。(図表 2-3)

（図表 2-3）　人口予測（長期）　　（人）

	令和7年	令和 12 年	令和 17 年	令和 22 年	令和 27 年
酒田市	93,675	86,969	80,357	73,766	67,200

引用：人口動向分析・「将来人口推計のための基礎データ（令和６年４月版）」(内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局内閣府地方創生推進室)

（２）出生・結婚

○ 合計特殊出生率は低下傾向にあり、令和４年は国・県を下回りました。
○ 【一部未定】男女共に晩婚化が進み、未婚率も上昇しています。
○ 【未定】婚姻率、離婚率とともに低下傾向で推移しています。

合計特殊出生率[2]（出生率）は、全国で令和５年に 1.20 となり、統計を取り始めて以降最も低くなりました。８年連続で前の年を下回り、長期的に人口維持できる水準（人口置換水準[3]）の 2.07 を大きく下回っています。一方、本市の出生率は、平成 24 年に 1.36 と最低を更新し、その後一時的に上昇しましたが令和４年には 1.22 まで低下し国・県を下回っています。（図表 2-5）

（図表 2-5）　合計特殊出生率の推移

	平成 2 年	平成 7 年	平成 12 年	平成 17 年	平成 22 年	平成 27 年	令和2年	令和4年
国	1.54	1.42	1.36	1.26	1.39	1.45	1.33	1.26
県	1.74	1.69	1.62	1.45	1.48	1.48	1.37	1.32
市	1.76	1.68	1.57	1.47	1.49	1.51	1.36	1.22

資料：厚生労働省「人口動態統計」※平成 17 年以前は旧酒田市の数値。

出生率低下の主な要因の一つとして、晩婚化の進行があげられます。本市の平均初婚年齢をみると、【未更新】（平成 29 年は男性が 30.8 歳、女性が 29.1 歳と、平成 2 年より男性で 2.3 歳、女性で 3.1 歳それぞれ遅くなっていますが、ここ数年は横ばいの傾向が見られます。）また、年代別未婚率は、国・県と同じく男女ともに 25～49 歳までの全ての年齢層で割合が上昇しています。（図表 2-6、2-7、2-8）

（図表 2-6）　平均初婚年齢の推移　（歳）

	男 性					女 性				
	平成 12 年	平成 22 年	平成 27 年	令和 2年	令和 4年	平成 12 年	平成 22 年	平成 27 年	令和 2年	令和 4年
国	28.8	30.5	31.1	31.0	31.1	27.0	28.8	29.4	29.4	29.7
県	29.0	29.9	30.6	30.9	30.4	26.6	28.1	28.8	29.2	29.1
市	30.0	29.9	31.2	30.8		27.1	28.5	29.1	29.4	

資料：厚生労働省「人口動態統計」　※平成 12 年までは旧１市３町の平均。

2．**「合計特殊出生率」**：人口に対して生まれたこどもの数を表す指標の一つです。その年次の 15 歳から 49 歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、１人の女性が仮にその年次の年齢別出生率で一生の間にこどもを生むとしたときのこどもの数に相当し、人口動態の出生の傾向をみるときの主要な指標となっています。
3．**「人口置換水準」**：将来に人口の増減がない状態を維持するために必要な合計特殊出生率の水準のことです。

（図表 2-7）　年代別未婚率　　（%）

	年齢層（歳）	男　性				女　性			
		平成17年	平成22年	平成27年	令和2年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年
国	25～29	71.6	71.8	72.7	76.4	59.4	60.3	61.3	65.8
	30～34	47.2	47.3	47.1	51.8	32.2	34.5	34.6	38.5
	35～39	30.2	35.6	35.0	38.5	18.6	23.1	23.9	26.2
	40～44	22.1	28.6	30.0	32.2	12.1	17.4	19.3	21.3
	45～49	17.2	22.5	25.9	29.9	8.2	12.6	16.1	19.2
県	25～29	64.9	66.7	69.8	73.5	50.3	52.8	56.6	59.8
	30～34	44.9	43.3	45.8	50.0	26.0	28.3	30.6	34.0
	35～39	33.6	32.8	33.4	36.7	15.5	18.1	19.8	21.9
	40～44	22.9	27.3	28.6	29.5	9.1	12.3	15.5	17.2
	45～49	18.8	20.9	25.5	27.2	6.1	8.3	11.9	14.8
市	25～29	63.7	66.8	70.6	73.9	49.8	50.5	56.7	60.5
	30～34	42.1	45.7	49.0	53.3	25.6	29.7	30.2	35.6
	35～39	29.9	35.1	35.6	39.5	13.9	18.6	20.4	22.7
	40～44	21.7	29.7	30.0	31.7	8.4	13.6	16.7	18.7
	45～49	16.8	21.5	28.1	29.9	5.2	9.0	13.4	16.1

資料：国勢調査　　※市については、平成 17 年までは旧 1 市 3 町の合算

（図表 2-8）

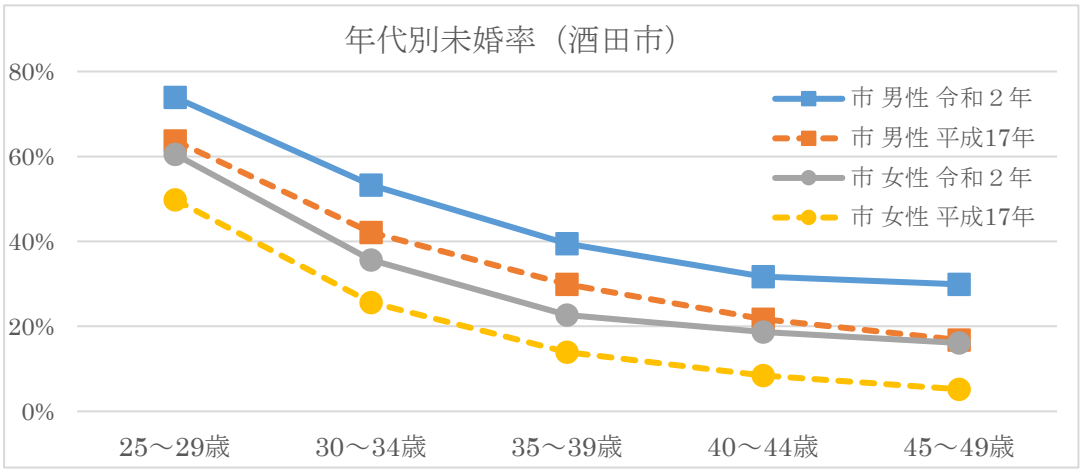

【未更新】（婚姻率（人口千人あたりの婚姻件数）は、全国を約 1 ポイント、県を約 0.5 ポイントそれぞれ下回り、低下傾向で推移しています。（図表 2-9）

離婚率（人口千人あたりの離婚件数）については、全国を約 0.5 ポイント下回り、県とは同程度で、低下傾向で推移しています。（図表 2-10））

（図表 2-9）　婚姻率（人口千人対）の推移

	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年	令和4年
国	6.4	6.4	5.7	5.5	5.1	4.3	4.1
県	5.2	5.6	4.7	4.4	4.0	3.3	3.1
庄内地域	4.9	5.2	4.3	4.0	3.7	3.1	
市	4.7	4.5	4.3	4.0	3.7	3.0	
（件数）	(638)	(674)	(507)	(445)	(386)	(295)	

資料：山形県「庄内地域の健康・福祉・環境」、山形県「保健福祉統計年報」

（図表 2-10）　離婚率（人口千人対）の推移

	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年	令和4年
国	1.6	2.1	2.1	2.0	1.81	1.57	1.47
県	1.1	1.6	1.7	1.6	1.35	1.28	1.16
庄内地域	1.0	1.5	1.7	1.5	1.33	1.26	
市	0.9	1.8	1.7	1.5	1.34	1.25	
（件数）	(126)	(192)	(200)	(171)	(141)	(125)	

資料：山形県「庄内地域の健康・福祉・環境」、山形県「保健福祉統計年報」

（３）世帯状況・居住環境

○ 三世代同居の割合は全国 1 位の山形県平均（13.9%）より低くなっていますが、全国類似都市の中では高い割合となっています。
○ 夫婦共働きの割合は、全国類似都市の平均を上回っています。
○ 住宅は、持ち家の割合が高くなっています。

山形県の三世代同居率は 13.9%と高く、全国 1 位となっています。本市は、県平均より低い 12.1%で低下傾向ですが、全国類似都市 20 市（平均 6.5%）の中では高い割合となっています。また、本市の共働き世帯率も 57.6%と高く全国類似都市（平均 54.1%）の中でも上位となっています。（図表 2-11）

本市は、三世代同居率が高いことを背景に祖父母の協力を得やすく働きやすい環境にあるといえますが、祖父母世代の就業期間の長期化などが子育て世帯に影響を与えていると推測されます。

（図表 2-11）　世帯の状況（全国類似都市[4]比較）　（%）

順位	三世代同居率			順位	共働き世帯率		
1	山形県	鶴岡市	15.1	1	山形県	鶴岡市	61.0
2	岩手県	一関市	13.4	2	岩手県	奥州市	59.6
3	岩手県	奥州市	13.1	3	山形県	酒田市	57.6
4	山形県	酒田市	12.1	4	岩手県	一関市	57.1
5	宮城県	大崎市	11.7	5	埼玉県	朝霞市	56.4
6	佐賀県	唐津市	10.7	6	栃木県	那須塩原市	56.2
7	熊本県	八代市	8.4	7	佐賀県	唐津市	56.1
8	栃木県	那須塩原市	7.4	8	沖縄県	浦添市	55.7
・	・	・	・		・	・	・
20	鹿児島県	鹿屋市	1.7	20	大阪府	門真市	46.8
類似都市平均			6.5	類似都市平均			54.1
山形県（全国1位）			13.9	山形県（全国3位）			59.9

資料：令和２年国勢調査

居住環境として、令和２年の国勢調査によれば、山形県の持ち家率は 74.8%で全国第３位と高く、本市の持ち家率はそれよりも高い 77.1%となっています。本市における持ち家以外の割合は、民間の借家が 17.4%、給与住宅[5]が 2.7%、公営の借家が 2.2%で続いています。

4．**「全国類似都市」**：市町村の財政状況（歳入・歳出など）を産業構造と人口規模の２つの属性で分類したもの。国勢調査が実施された令和２年において酒田市はⅢ-1 類型（20 都市）に該当しています。
5．**「給与住宅」**：勤務先の会社・官公庁・団体などの所有または管理する住宅に、職務の都合上又は給与の一部として居住している場合をいいます。

（４）女性の就労状況

○ 女性の就業率はすべての年齢層で上昇しています。
○ M字カーブの谷は 30～34 歳にありますが、谷はなくなる傾向にあります。

日本の女性の就業率を年齢層別にみたとき、結婚・出産時期にあたる 30 代の就業率が低下する「M字カーブ[6]」という特徴があげられます。これは、出産・育児を機にいったん離職し、その後育児が終わってから再び働き出す女性が多いことを示しています。30 代の就業率低下は依然として見られるものの、すべての年齢層で就業率が上昇しています。（図表 2-12、2-13）

本市の女性についても、M字カーブはほとんどなくなりつつあり全国に比べて 30 代の就業率低下は小さくなっています。20 歳以上（59 歳以下）の女性はどの年代においても８割以上が就業しており、夫婦共働き率の高さにも反映されていることがうかがえます。

（図表 2-12）　女性の就業率　　（%）

年代	15～19	20～24	25～29	30～34	35～39	40～44	45～49	50～54	55～59
市	13.1	82.6	91.8	88.2	89.6	89.9	89.3	86.7	82.2
(就業者数／人)	(257)	(1,183)	(1,541)	(1,767)	(2,219)	(2,663)	(2,977)	(2,729)	(2,748)
H27（市）	11.0	76.1	83.2	81.7	83.2	84.3	84.5	83.2	75.0
(就業者数／人)	(235)	(1,134)	(1,633)	(2,021)	(2,459)	(2,816)	(2,684)	(2,809)	(2,778)
全国	16.9	74.5	87.0	79.6	78.2	80.8	82.0	80.2	75.3

資料：令和２年国勢調査

（図表 2-13）　女性の就業率

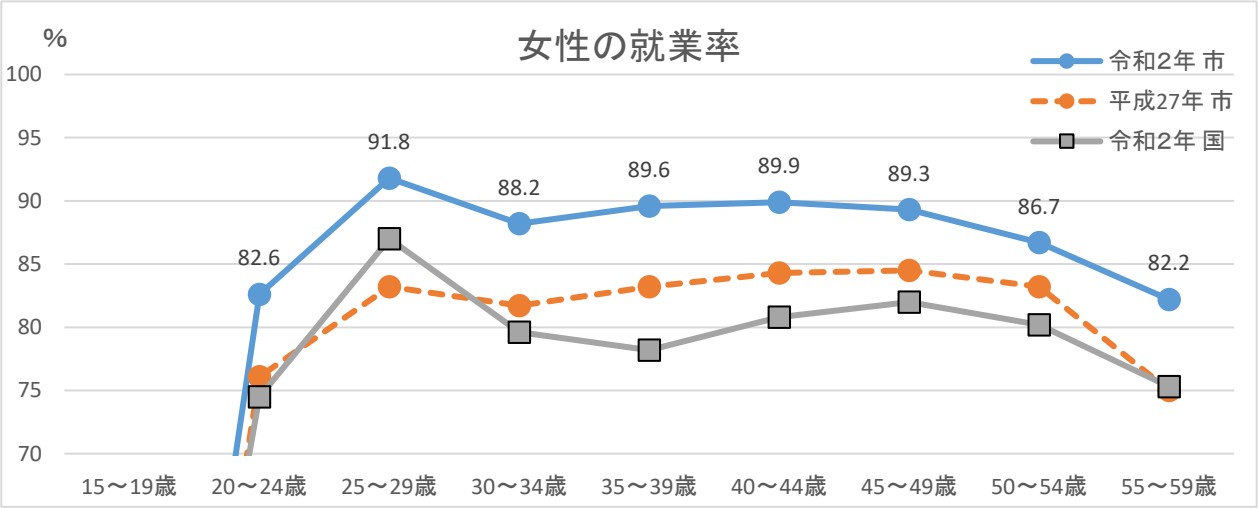

6．「M字カーブ」：日本女性の年齢階級別の就業率をグラフにとると、30～39 歳の就業率が落ち込んで、アルファベットの「M」の文字を描いていることを表します。

（５）子どもの状況

○　０歳から 14 歳までの年少人口は減少が続いています。
○　就学前児童数の減少に伴い、保育所や認定こども園などに通園している児童総数は減少してきていますが、１歳・２歳の通園児割合は上昇しています。
○　児童虐待の相談・認定件数は、全国的に増加していますが本市においては年により増減がみられます。

本市の年少人口は令和６年３月末現在9,049人で、24年前の平成12年の国勢調査と比べると、ほぼ半分に減少しています。特に０歳から４歳は平成 12 年の約４割の人数となっており、出生数が減少していることがうかがえます。（図表 2-14）

（図表 2-14）　年少人口　（人）

	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年	令和6年3月末
年少人口総数	18,087	16,058	14,123	12,168	10,305	9,049
0～4歳	5,581	4,810	4,080	3,458	2,871	2,366
5～9歳	5,954	5,404	4,730	4,034	3,441	3,079
10～14歳	6,552	5,844	5,313	4,676	3,993	3,604

資料：令和２年までは国勢調査（※平成 17 年までは旧１市３町で合算）。令和６年３月末は住民基本台帳

就学前児童は、46.8%が認可保育所、34.6%が認定こども園[7]、2.0%が認可外保育所に通園しています。年齢別にみると、３歳児から５歳児のほとんどが保育所や認定こども園などに通園しています。（図表 2-15）

（図表 2-15）　就学前児童の状況（令和６年５月１日現在）　（人）

児童の状況	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計	施設別通園児割合(%)
児童総数	382	465	491	484	544	516	2,882	
認可保育所	61	225	245	265	288	266	1,350	46.8
認定こども園	30	131	158	205	239	234	997	34.6
幼稚園								
認可外保育所	5	17	19	9	5	4	59	2.0
広域委託保育所	3	2	1	3	1	4	14	0.5
はまなし学園	0	0	0	5	10	12	27	0.9
地域型事業	1	3	2	0	0	0	6	0.2
通園児計	100	378	425	487	543	520	2,453	85.1
通園児割合(%)	26.2	81.3	86.6	100.6	99.8	100.8	85.1	

資料：保育こども園課作成
※児童総数は、各年３月 31 日現在。端数処理により各項目の割合と合計が合わない場合がある。
※保育所とはまなし学園に二重在籍している児童がいることや、地域型保育所・認可外保育所の数値には市外からの通園児を含むため、通園児割合が 100%を超える場合がある。

7．**「認定こども園」**：56 ページに概要の説明があります。

育児休業取得期間の長期化などから０歳児の通園児割合は減少傾向がみられますが、１歳・２歳児は増加傾向にあり、今後も低年齢児の通園割合は高い割合で推移していくと見込まれます。（図表 2-16）

（図表 2-16）　年齢別の通園児割合の推移（５月１日時点）　　（人）

		0 歳	1 歳	2 歳	3 歳	4 歳	5 歳	計
令和2年	児童総計	541	531	618	644	691	666	3,691
	通園児計	173	399	497	644	690	662	3,065
	通園児割合	32.0%	75.1%	80.4%	100.0%	99.9%	99.4%	83.0%
令和3年	児童総計	490	555	521	613	656	687	3,522
	通園児計	139	428	437	607	652	686	2,949
	通園児割合	28.4%	77.1%	83.9%	99.0%	99.4%	99.9%	83.7%
令和4年	児童総計	472	485	547	522	609	641	3,276
	通園児計	129	392	466	522	607	638	2,754
	通園児割合	27.3%	80.8%	85.2%	100.0%	99.7%	99.5%	84.1%
令和5年	児童総計	441	496	483	544	516	604	3,084
	通園児計	109	396	418	538	516	607	2,584
	通園児割合	24.7%	79.8%	86.5%	98.9%	100.0%	100.5%	83.8%

資料：保育こども園課作成

※児童総数は、各年 3 月 31 日現在。

※保育所とはまなし学園に二重在籍している児童がいることや、認定こども園・地域型保育所・認可外保育所の数値には市外からの通園児を含むため、通園児割合が 100%を超える場合がある。

児童虐待については全国的に増加している中、山形県内の児童虐待認定件数も増加しており、令和５年度は 869 件で過去最多の件数となっています。本市では相談の件数、認定件数とも年により増減がみられますが、就学前の子どもが被害者の過半を占める状況が続いています。（図表 2-17）

（図表 2-17）　虐待の状況について　　（件）

区分	相談件数（総件数）	虐待認定件数				
		件数	内訳			
			就学前	小学生	中学生	高校生等
令和元年度	88	54	26	19	6	3
令和2年度	71	41	20	13	8	0
令和3年度	31	12	7	4	1	0
令和4年度	42	15	4	7	4	0
令和5年度	56	32	16	13	3	0

資料：こども未来課作成

※　相談件数は虐待の疑いがある相談として把握した数。虐待認定件数はそのうち虐待と認定した件数。